

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																								
姫路医療専門学校		平成30年3月26日		向原 伸彦		〒 670-0927 (住所) 兵庫県姫路市駅前町27番2 (電話) 079-226-8115																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																								
学校法人神戸滋慶学園		平成4年1月9日		理事長 田仲 豊徳		〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																								
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																							
医療	医療専門課程		言語聴覚士科		令和 2(2020)年度	-	令和 3(2021)年度																							
学科の目的	本校では、多様な地域社会の中で活躍できる場を自ら開拓し、地域の活性化に貢献していくために、専門的知識や技術の習得を目指すだけでなく、自ら考えて行動する力や協調性のある社会人としての態度、人を尊重する豊かな人間性を身につけた言語聴覚士の養成を目的としています。言語聴覚士は、医療・保健・福祉・教育の様々な分野でことばやきこえ、のみこみなどに対して改善や促進に努め、より円滑なコミュニケーションの実現に向けたサポートを行います。その関わりは乳児から高齢者までの多世代にわたり、本人だけでなく家族や関連職種、地域などに及ぶため、様々な相手との高いコミュニケーション力が求められます。																													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	地域社会の中で信頼を得ながら協働できる社会人基礎力と、多様な社会性を理解し、相手の立場を尊重しながら対人援助を行える人間性、及び地域の発展に参画し、貢献することで自己実現しようとする主体性を備えた言語聴覚士になるために、実践的な体験型のカリキュラムや多世代交流プログラム、学内外での実習経験などを通して、自ら考え行動する力、多職種との連携、多様なコミュニケーション力を身につけます。そして卒業時に国家資格を取得し、言語聴覚士として就職することで地域社会に貢献する人材を育てます。取得可能資格:言語聴覚士																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,900 単位時間	820 単位時間	1,560 単位時間	520 単位時間	- 単位時間																						
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位																						
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																								
120 人	82 人		0 人		0 %	13 %																								
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人																													
	■就職希望者数(D) : 15 人																													
	■就職者数(E) : 15 人																													
	■地元就職者数(F) 9 人																													
	■就職率(E/D) 100 %																													
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 60 %																													
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 94 %																													
	■進学者数 0 人																													
	■その他																													
	-																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有																													
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2025年3月 評価結果を掲載したホームページURL: -																													
当該学科のホームページURL	https://www.hmc.ac.jp/gakka/st																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																													
	<table><tr><td rowspan="7">総授業時数</td><td colspan="2">総授業時数</td><td>2,900 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>520 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修授業時数</td><td>2,900 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>520 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	総授業時数		2,900 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		520 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数		- 単位時間	うち必修授業時数		2,900 単位時間		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		520 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	
総授業時数	総授業時数		2,900 単位時間																											
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		520 単位時間																											
	うち企業等と連携した演習の授業時数		- 単位時間																											
	うち必修授業時数		2,900 単位時間																											
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		520 単位時間																										
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		- 単位時間																										
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		- 単位時間																											
	(B:単位数による算定)																													
	<table><tr><td rowspan="7">総単位数</td><td colspan="2">総単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr></table>								総単位数	総単位数		- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位	うち必修単位数		- 単位		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	
総単位数	総単位数		- 単位																											
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位																											
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位																											
	うち必修単位数		- 単位																											
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位																										
		うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位																										
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>- 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>- 人</td></tr><tr><td>計</td><td>7 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	- 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	- 人	計	7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人							
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																												
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																												
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	- 人																												
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																												
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	- 人																												
	計	7 人																												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
学科の養成目的(養成する職業人の将来像、必要となる知識・技術)の設定、教育目標(学生が卒業時に身につけておくべき能力)の到達のために、教育編成委員会での意見を活かし、カリキュラムを見直す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本校の教育編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会が出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は、評議員会、理事会で決議し教育内容に反映している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
巢守 悟	医療法人リプロダクションクリニック リプロダクションクリニック大阪	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
西本 寛	公立神崎総合病院 ケアステーション神崎 所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
服巻 陽子	一般社団法人兵庫県言語聴覚士会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
藤本 英宏	医療法人社団栄宏会 栄宏会小野病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
杉田 由美	学校法人兵庫医科大学 兵庫医科大学ささやま医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 参与	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
三井 友成	姫路赤十字病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
重松 武史	医療法人社団平生会 宮本クリニック	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
斎藤 満智子	学校法人神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
向原 伸彦	姫路医療専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
今在家 信司	姫路医療専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
笠原 由美子	姫路医療専門学校 事務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
今岡 康人	姫路医療専門学校 言語聴覚士科 部門長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
竹内 美保	姫路医療専門学校 作業療法士科 副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
帯包 静香	姫路医療専門学校 言語聴覚士科 副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
三村 佳祐	姫路医療専門学校 臨床工学技士科 副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年6月29日 15:00～16:30
第2回 令和7年2月1日 15:00～16:30
第1回 令和7年6月14日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からの助言より、学生の意欲や主体性の低下、グループワークの課題、人間関係のトラブルに対し、個々の学生に関心を持ち、面談を通じて理由を聞くこと、またリーダーシップを育成し、少人数制の指導を強化していく。

学習面では、インターネットですぐに答えを見つける傾向があり、考える過程の重要性を伝える必要がある。国家試験対策において、単なる暗記ではなく、理解を深める方法を模索していく必要がある。

さらに、動画教材の活用や、インターネットだけでは解決できない課題の設定など、新しい教育方法の導入も検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行うため、業界と連携し、即戦力となる人材を育成することを教育の一つの目的としている。そのため、業界の現場(企業等)の現職の作業療法士等を講師に委嘱し授業を実施し、また業界の現場(企業等)において見学実習、臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚士養成所指導要領に基づき、実習施設において実習指導者の指導を受けながら、対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告を行う。学修成果目標は、学校で定めたものを元に、実習指導者から評価コメントと各実習項目に対する評価を実習期間の中間と最終で行い、学修成果の振り返りを実施する。単位認定は、実習指導者評価をもとに学校と合わせて総合的に単位、評価の認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床現場における言語聴覚士の役割を理解し、対象者・児との円滑なコミュニケーションの実現に向けた積極的な行動を考え、実施する。スクリーニングから掘り下げまで、評価に必要な検査等を実施し、その結果から得られる考察を評価報告にまとめる。また、課題や記録のフィードバックなどを通して実習指導者と積極的に専門的な意見交換をする。	いなみ野病院、石川病院、みきやまりハビリテーション病院、順心病院、神戸リハビリテーション病院など(総計29施設)
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床現場での実践的な業務の流れを把握し、対象者・児との円滑なコミュニケーションの実現に向け自ら積極的に考え、行動する力を養う。実習指導者や他職種スタッフに学生自ら積極的に接し指導を仰ぎながらより専門的な意見交換を目指す。対象者・児に適切なコミュニケーション態度で接し、信頼関係を築き、実習指導者の指導を受けながら評価、訓練、再評価を実施、その内容を主体的に実習指導者に報告、相談し、症例としてまとめる。	姫路聖マリア病院、西宮協立リハビリテーション病院、関西リハビリテーション病院、千里中央病院、土井リハビリテーション病院など(総計17施設)
見学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	言語聴覚士が働く現場を見学し、臨床現場における対人援助のあり方や他職種との連携を学ぶ。臨床現場に身をおき、社会人および医療人としてふさわしい接遇等の基本姿勢を身につける。	サンスマイル北野

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的に定めている。また、教員の専門知識、技術力の向上のために、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界の研修会に積極的に参加している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	エコーを用いた嚥下ケアコース	連携企業等：次世代看護教育研究所
期間：	令和6年9月29日	対象：教員
内容	エコーによる嚥下評価の習得	
研修名：	先天性サイトメガロウイルス感染症及び新生児聴覚検査にかかる研修会	連携企業等：兵庫県保健医療部健康増進課
期間：	令和7年2月20日	対象：耳鼻科医療機関等
内容	新生児聴覚検査の意義及び質の向上、リファーマーにおける先天性サイトメガロウイルス感染症の検査実施の促進	
研修名：	第48回日本嚥下医学会	連携企業等：日本嚥下医学会
期間：	令和7年2月22日	対象：教員
内容	各種シンポジウム、教育講演、一般演題、ポスター発表により知識を深める	
研修名：	2025年度第1回全国研修会(専門講座)	連携企業等：日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年6月15日	対象：教員
内容	失語症の臨床 最初の一步 データに基づく臨床推論と問題解決	
研修名：	2025年度第1回全国研修会(専門講座)	連携企業等：日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年6月15日	対象：教員
内容	口腔機能発達不全症に対する実践	
研修名：	第26回日本言語聴覚学会	連携企業等：日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年6月27日～令和7年6月28日	対象：教員
内容	各種シンポジウム、教育講演、一般演題、ポスター発表により知識を深める	
研修名：	2025年度第2回全国研修会(専門講座)	連携企業等：日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年7月20日	対象：教員
内容	人工内耳最前線：小児と高齢者での実践	
研修名：	2025年度第2回全国研修会(専門講座)	連携企業等：日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年7月20日	対象：教員
内容	多職種連携：医療、福祉の質向上とこれからの地域包括ケアを考える	
研修名：	明日からはじめる！食べる・話す・聞くを支えるための口腔ケア講座	連携企業等：新興医学出版社
期間：	令和7年7月31日	対象：教員
内容	言語聴覚士が必要な口腔ケアの知識、技術を習得する	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	カウンセリング2次研修	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年10月3日	対象：教職員
内容	学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指し資格を取得する	
研修名：	ハラスメント研修	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年11月8日	対象：教職員
内容	ハラスメントが起きる原因や背景、問題の構造を理解し、ハラスメント予防と初期対応の習得	
研修名：	第31回 滋慶教育科学学会	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年12月5日	対象：教員
内容	グループ校による、教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有	
研修名：	キャリア教育インストラクター研修	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年1月22日	対象：教職員
内容	専門学校教育におけるキャリア教育を学び、その導入教育を習得する	

研修名:	JESCデジタルラーニング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年2月5日	対象:	教職員
内容	教育や業務に転移できるICTスキルを習得することで、効果的な教育活動や日常業務の効率化ができる		
研修名:	FDミクロレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年7月9日	対象:	教職員
内容	「学修成果」を用いた授業改善のために「評価」について改善ができる		
研修名:	マネジメント応用研修(MINE)	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年7月29日～令和7年7月30日	対象:	教職員
内容	組織業績を達成しながら変革を推進する自律的マネジメントの基本フレームを習得する		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	聴力測定技術講習会<<一般>>	連携企業等:	日本聴覚医学会
期間:	令和8年2月24日～2月27日	対象:	医療業務免許保有者
内容	聴覚検査に関しての基礎的内容から検査手技までを学ぶ		
研修名:	第27回日本言語聴覚学会	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和8年6月26日～令和8年6月27日	対象:	教員
内容	各種シンポジウム、教育講演、一般演題、ポスター発表により知識を深める		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和7年度学校安全実践力向上セミナー	連携企業等:	(株)社会安全研究所
期間:	令和7年9月16日	対象:	教職員
内容	学校安全の基礎、SPS 認証校・各種モデル校等の取組事例について学ぶ		
研修名:	滋慶教育科学学会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年12月5日	対象:	教員
内容	グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有		
(別途、以下の資料を提出)			
* 研修等に係る諸規程			
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)			
* 研修等の計画(推薦年度における計画)			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会 が、学校教職員が行った自己評価・自己採点の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針として いる。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標		
(2)学校運営	(2)学校運営		
(3)教育活動	(3)教育活動		
(4)学修成果	(4)学修成果		
(5)学生支援	(5)学生支援		
(6)教育環境	(6)教育環境		
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集		
(8)財務	(8)財務		
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守		
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献		
(11)国際交流	-		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
学生の態度、姿勢など社会人基礎力や医療人としてのキャリア教育プログラムの成果や、国家試験合格のためのサポートの 改善結果をご評価いただいた。3期目の卒業生が就職するにあたり、今後卒業生と連携した教育プログラムなどのご意見をい ただき、実際に計画、運用を始めている。			

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
大塚 将史	医療法人芙蓉会 姫路愛和病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
栗岡 容子	作業療法士科1年生 保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
瀬戸川 孝	兵庫県立松陽高等学校 元校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校関係者
田中 種男	姫路市城巽地区 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣関係者
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係者
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 参与	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係者
服巻 陽子	一般社団法人兵庫県言語聴覚士会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>

公表時期: 令和7年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、国家試験合格、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、委員会での報告、ホームページを通じて、教育活動その他学校運営に関する情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、各学科のシラバス、進級・卒業の要件、資格・検定実績、卒業者数・卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年歴、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業報告書、理事名簿
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	言語聴覚士としてクライアントを心理的側面から理解するために、人の認知、思考、行動などにおける心理過程についての基礎知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
2	○			カウンセリング	言語聴覚士として対人援助を行うために必要とされるカウンセリングについてその基本的な知識と技術を理解できる。	1前	30	1		○		○				○
3	○			教育学	言語聴覚士が携わる教育分野の領域において専門的な連携を実現するために、家庭教育・学校教育・社会教育における人間と教育との関係や学校との関わり方を理解できる。	1前	15	1	○			○				○
4	○			プロフェッショナルへの道Ⅰ	卒業時に必要とされる社会人基礎力と生活習慣や学習習慣の大切さを理解できる。人とのよい関係性を築きながら養成校で学ぶ学生としての身構えを身につける。	1通	30	1		○		○			○	
5	○			プロフェッショナルへの道Ⅱ	言語聴覚士として働くために必要とされる社会性や態度について理解できる。自らの行動を通して社会人としてのマナーや適切なコミュニケーション力を身につける。	2通	30	1		○		○			○	
6	○			プロフェッショナルへの道Ⅲ	言語聴覚士として働くために必要な周囲からの信頼の重要性と求められる能力について理解できる。実践的な学びを通して物事に積極的に取り組み、仕事に対する心構えを身につける。	3通	30	1		○		○			○	
7	○			コミュニケーション学	自己と他者の違い、人との関係性に気づき、円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション行動を実践することで社会の中での他者とのより良い関わり方を身につける。	1前	30	1		○		○			○	
8	○			社会福祉概論	言語聴覚士として地域での充足した支援を実現するために社会福祉に関する基礎的な知識や社会資源等の活用方法について理解できる。国家試験に則した社会福祉の知識を身につける。	1前	30	1	○			○				○
9	○			統計学	言語聴覚療法の質向上や研究発表などに必要な統計学への入門として、基本的な用語や計算法について理解できる。Excelを用いた計算やグラフ分析についてその初歩的技法を身につける。	2後	15	1	○			○				○
10	○			コンピューター	主にExcelやPowerPointなど、言語聴覚士が臨床で用いることの多いコンピュータ技能について、基本的な操作を身につける。	1前	30	1		○		○				○
11	○			英語Ⅰ	基礎的な英語力を用いた医療英会話による実践的な外国語学習を通して、民族や文化の多様性を理解できる。	1前	30	2	○			○				○
12	○			英語Ⅱ	ロールプレイングなどを用いた医療英語の実践的な学習を通して臨床現場や地域で想定される多様なコミュニケーション場面での対応力を身につける。	1後	30	2	○			○				○
13	○			保健体育	健康の維持と増進に向けて実践的に取り組み、WHOが掲げる健康の概念を理解できる。	1前	30	2		○			○			○
14	○			医学総論	言語聴覚士が医療従事者として知っておくべき医学・医療全般についての基礎的事項を理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1前	15	1	○			○				○

15	○		解剖学Ⅰ	人体の基本的な形態と構造について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 前	30	1	○			○	○		
16	○		生理学	生体の活動に関するメカニズムについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 前	15	1	○			○		○	
17	○		病理学	「病気」の基本的な原理について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 後	15	1	○			○		○	
18	○		内科学	言語聴覚士が医療職として把握しておくべき内科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 後	30	1	○			○		○	
19	○		小児科学	こどもの平均的な成長と発達およびその阻害要因、出生前～小児期における疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2 前	30	1	○			○		○	
20	○		精神医学	ノーマライゼーションの理念をもとに精神疾患について理解できる。国家試験に則した精神医学の基礎知識を身につける。	1 前	15	1	○			○		○	
21	○		リハビリテーション医学	他職種連携の重要性を説明することができる。言語聴覚士としてチーム医療に携わるために必要な知識と役割について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 後	15	1		○		○		○	
22	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚士が把握しておくべき耳鼻咽喉科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	30	1	○			○		○	
23	○		臨床神経学	神経疾患の概要と病態、メカニズムおよび臨床に必要な診断・治療について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1	○			○		○	
24	○		形成外科学	発声発語器官の形態異常および機能不全への形成外科的なアプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1	○			○		○	
25	○		臨床歯科医学・口腔外科学Ⅰ	発声発語に関連する歯科口腔領域の解剖生理と臨床的アプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1		○		○		○	
26	○		臨床歯科医学・口腔外科学Ⅱ	言語聴覚士が関与する臨床歯科・口腔外科領域の疾患や治療について理解できる。臨床と国家試験に必要な知識を身につける。	3 前	30	1	○			○		○	
27	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅰ	呼吸器系を含む発声発語器官の構造と機能および病態について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 前	30	1		○		○		○	
28	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅱ	呼吸発声発語系器官の構造と機能、病態について言語聴覚療法と関連づけながら理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3 後	30	1	○			○		○	
29	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅰ	聴覚系器官の構造と機能について聴覚神経生理学の知識を用いて説明し、聴覚系の病態を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 前	30	1		○		○		○	
30	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法と言語機能に関わる聴覚機構について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3 通	30	1	○			○		○	
31	○		神経系の構造・機能・病態Ⅰ	神経系器官の構造と機能を説明し、主な病態について概要を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	30	1		○		○		○	
32	○		神経系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法に必要な神経生理学について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3 前	30	1	○			○		○	
33	○		臨床心理学	言語聴覚士として対人援助を行う上で把握しておくべき臨床心理学の基本的な知識と心理療法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	30	1		○		○		○	

34	○		生涯発達心理学	乳児期から老年期までの生涯にわたる心理発達について身体、運動、認知、行動、言語などの各側面から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○			○	
35	○		学習認知心理学	言語聴覚療法に関連する感覚・知覚・認知・学習・記憶などに関する心理学の実験や理論について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○			○	
36	○		心理測定法Ⅰ	閾値の測定や心的印象の数値化など心理学的測定手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	2		○		○			○	
37	○		心理測定法Ⅱ	言語聴覚士が扱う様々な心理学的検査の実施根拠となる心理測定の主な理論、手法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	2	○			○			○	
38	○		言語学Ⅰ	言語の機能と構造、社会的役割について認知神経心理学的視点から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1		○		○			○	
39	○		言語学Ⅱ	言語聴覚療法の実施根拠となる言語機能と脳機能との関連性について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○			○			○	
40	○		音声学	音声の性質や構造などの基礎知識を理解できる。国際音声記号(IPA)に則した日本語話者の音声について説明できる。臨床と国家試験に必要な音声学の基礎的知識を身につける。	2前	30	2		○		○			○	
41	○		音響学Ⅰ	音の物理的側面および聴こえの心理的側面について理解できる。音声の性質について音響学的に分析するための手法を身につける。	2後	30	1		○		○			○	
42	○		音響学Ⅱ	音声の音響物理と聴覚心理について臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1	○			○			○	
43	○		言語発達学Ⅰ	前言語期から児童、青年期までの各発達段階における認知、概念、思考、言語などについて理解できる。	1前	15	1		○		○			○	
44	○		言語発達学Ⅱ	言語発達に関する理論や知見などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○			○		○	○	
45	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念や概念とチーム医療における連携の重要性を理解できる。医学的、社会的、職業的、教育的リハビリテーションについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	15	1	○			○			○	
46	○		社会保障制度	社会保障の理念と現代の日本社会における社会保障制度、社会福祉サービスや援助活動、医療との関連性および重要性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3前	15	1	○			○			○	
47	○		関連法規	言語聴覚士に必要な医療・保健・福祉に関する法規とわが国の医療・保健・福祉システムを理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3後	15	1	○			○		○		
48	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の基礎知識を習得し、評価・診断および臨床の流れと基本的な手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1通	60	2		○		○		○		
49	○		言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法に必要なインテイクやスクリーニング、評価と診断、訓練技法などについて実践的な演習を行いながら基礎的な技術を身につける。	1通	60	2		○		○			○	
50	○		失語症Ⅰ	失語症について基礎知識と症状、タイプ分類などが理解できる。失語症の方との関わり方を実践的に身につける。	1後	30	1		○		○		○		

51	○		失語症Ⅱ	失語症と周辺の言語症状について評価・診断・訓練の基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	
52	○		失語症Ⅲ	失語症と周辺の言語障害等について、症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。症例報告書の作成手法を理解できる。	2 後	30	1		○		○		○	
53	○		高次脳機能障害学Ⅰ	高次脳機能障害について基礎知識とメカニズムを理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	1 後	30	1		○		○		○	
54	○		高次脳機能障害学Ⅱ	高次脳機能障害の各症状と評価について具体的に理解できる。高次脳機能検査の種類と実施法および検査バッテリーについて理解できる。	2 前	30	1		○		○		○	
55	○		高次脳機能障害学Ⅲ	高次脳機能障害の評価と訓練について症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	
56	○		臨床検査演習Ⅰ	言語聴覚士が行う主な言語機能検査や認知機能検査などの検査バッテリーについて理解できる。	1 後	30	1		○		○		○	
57	○		臨床検査演習Ⅱ	言語聴覚士に必要な画像診断について理解できる。CTやMRIについて基礎的な読影技術を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	
58	○		言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害についての基礎的知識とそれらの特性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	30	1		○		○		○	
59	○		言語発達障害学Ⅱ	言語発達障害の特性に応じた評価・指導・訓練のあり方について理解できる。発達段階に合わせた指導について基本的知識と技術を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	
60	○		言語発達障害学Ⅲ	言語発達検査や言語発達を促す指導などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2 通	60	2		○		○		○	
61	○		言語障害発達治療学	学内実習を通して対象児との接し方や発達指導の実際について理解できる。対象児の観察・評価・指導・目標設定などについて基本的な知識と技術を身につける。	2 後	45	2		○		○		○	
62	○		音声障害	音声障害の原因疾患と発生メカニズム、治療や訓練の基本的な技法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 後	30	1		○		○		○	
63	○		機能性構音障害	機能性構音障害の発現メカニズムや特徴を理解できる。評価・訓練とその基本的な技法を習得することができる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	
64	○		器質性構音障害	口唇口蓋裂や舌、口腔、咽喉頭腫瘍その他の器質性疾患による構音障害についての特徴、分類、評価法および訓練の計画と訓練方法の基礎的知識を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	○
65	○		運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の定義と分類、原因疾患とメカニズムおよびその特徴について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	
66	○		運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の評価・訓練および他の発話障害との鑑別について総合的に把握し、臨床に必要な検査や訓練方法および発話補助手段について理解できる。	2 後	30	2		○		○		○	
67	○		嚥下障害Ⅰ	摂食・嚥下に関わる器官と嚥下のメカニズム及び嚥下障害の病態と原因、検査や訓練について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 前	30	1		○		○		○	

68	○		嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害について、チーム医療における多職種連携と言語聴覚士の役割を理解できる。摂食・嚥下の評価法と訓練技術、口腔ケア等について基本的な知識と技術を身につける。	2後	30	2		○		○			○	
69	○		吃音	吃音について特徴・経過・対応および発生の原因に関する理論や様々な立場からの見解を理解できる。吃音検査や他の流暢性に関する評価・訓練・指導方法について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
70	○		小児聴覚障害	小児期の聴覚障害と言語発達への影響について理解できる。障害特徴と評価・訓練・指導の基本的知識および国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○		
71	○		成人聴覚障害	成人期における聴覚障害の特徴と評価・訓練・指導の基本的知識について理解できる。情報補償と進学、就労への支援など、社会参加に向けた関連職種連携について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
72	○		補聴器・人工内耳Ⅰ	補聴器・人工内耳などについて基本的な原理と補聴器適合検査や人工内耳の調整に必要な基礎的知識を理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
73	○		補聴器・人工内耳Ⅱ	補聴器・人工内耳などの装用と手術に関する基礎知識と聴覚補償について理解できる。臨床と国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2後	30	2		○		○			○	
74	○		聴力検査Ⅰ	言語聴覚士が行う主な聴力検査について機器を用いながら基本的な知識と技術を身につける。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
75	○		聴力検査Ⅱ	聴力検査を通して得られる測定データを用いて、聴覚障害の種類や疾患について考察するための基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2後	30	2		○		○			○	
76	○		臨床実習Ⅰ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を身につける。症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告ができる。	2後	##	5			○	○	○	○	○	○
77	○		臨床実習Ⅱ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、報告、連絡、相談の重要性を意識しながら言語聴覚療法を実践的に身につける。	3前	##	7			○	○	○	○	○	○
78	○		見学実習	実習施設において、言語聴覚士の業務を見学し、多職種連携の実際と言語聴覚士の役割を理解できる。症例見学を通して疾患や症状の知識と実際の症例とを結びつけ、観察と記録の技術を身につける。	1通	40	1			○	○	○	○	○	○
79	○		一般臨床医学	臨床に必要な医学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○			○			○	
80	○		解剖学Ⅱ	臨床に必要な解剖学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	45	1		○		○		○		
81	○		言語療法特論Ⅰ	主に基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	30	1	○			○			○	
82	○		言語療法特論Ⅱ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	30	1	○			○			○	
83	○		言語療法特論Ⅲ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	40	1	○			○		○		

84	○		言語療法特論 Ⅳ	言語聴覚士に必要な知識を総合的に関連づけて理解できる。国家試験に準じた模擬問題を通して国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3 後	45	1	○			○		○	○	
85	○		国際教育	海外における言語聴覚士の仕事や最新の研究動向と国際的な視点や幅広い視野を持つことの重要性を理解できる。	2 後	15	1		○		○			○	
合計					85	科目	2900 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 当該年度の科目を全て履修していなければならない。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			統計学	言語聴覚療法の質向上や研究発表などに必要な統計学への入門として、基本的な用語や計算法について理解できる。Excelを用いた計算やグラフ分析についてその初歩的技法を身につける。	2後	15	1	○			○			○	
2	○			コンピューター	主にExcelやPowerPointなど、言語聴覚士が臨床で用いることの多いコンピュータ技能について、基本的な操作を身につける。	1前	30	1		○		○				○
3	○			一般臨床医学	臨床に必要な医学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1		○		○			○	
4	○			コミュニケーション学	自己と他者の違い、人との関係性に気づき、円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション行動を実践することで社会の中での他者とのより良い関わり方を身につける。	1前	30	1		○		○			○	
5	○			教育学	言語聴覚士が携わる教育分野の領域において専門的な連携を実現するために、家庭教育・学校教育・社会教育における人間と教育との関係や学校との関わり方を理解できる。	1前	15	1	○			○				○
6	○			医学総論	言語聴覚士が医療従事者として知っておくべき医学・医療全般についての基礎的事項を理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1前	15	1	○			○				○
7	○			社会福祉概論	言語聴覚士として地域での充足した支援を実現するために社会福祉に関する基礎的な知識や社会資源等の活用方法について理解できる。国家試験に則した社会福祉の知識を身につける。	1前	15	1	○			○				○
8	○			英語	ロールプレイングなどを用いた医療英語の実践的な学習を通して臨床現場や地域で想定される多様なコミュニケーション場面での対応力を身につける。	1後	30	1		○		○				○
9	○			国際教育	海外における言語聴覚士の仕事や最新の研究動向と国際的な視点や幅広い視野を持つことの重要性を理解できる。	2後	15	1		○		○				○
10	○			医療福祉教育・関係法規	言語聴覚士に必要な医療・保健・福祉に関する法規とわが国の医療・保健・福祉・教育システムを理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3後	15	1	○			○			○	
11	○			プロフェッショナルへの道Ⅰ	卒業時に必要とされる社会人基礎力と生活習慣の大切さを理解できる。人とのよい関係を築きながら医療を学ぶ学生としての身構えを身につける。	1通	45	1		○		○			○	
12	○			プロフェッショナルへの道Ⅱ	言語聴覚士として働くために必要とされる社会性や態度について理解できる。自らの行動を通して社会人としてのマナーや適切なコミュニケーション力を身につける。	2通	45	1		○		○			○	
13	○			プロフェッショナルへの道Ⅲ	言語聴覚士として働くために必要な周囲からの信頼の重要性と求められる能力について理解できる。実践的な学びを通して物事に積極的に取り組み、仕事に対する心構えを身につける。	3通	45	1		○		○			○	
14	○			言語聴覚療法の基盤Ⅰ	個人学習・グループ学習を通して、医療を学ぶ学生として必要とされる主体的な学習習慣を身につける。	1通	45	1		○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			言語聴覚療法の基盤Ⅱ	主体的な学習習慣を確立し、個人学習・グループ学習を通して臨床と国家試験合格に必要な知識を身につける。	2通	45	1		○		○		○		
16	○			言語聴覚療法の基盤Ⅲ	言語聴覚士国家試験出題基準に基づいた模擬試験問題や過去の国家試験問題を通して、臨床と国家試験に必要な知識を身につける。	3通	60	1		○		○		○		
17	○			実習教育Ⅰ	見学実習の目的を理解し、実習に臨む姿勢及び実習教育目標を達成するために必要な知識や技術を身につける。	1通	30	1		○		○		○		
18	○			実習教育Ⅱ	評価実習の目的を理解し、実習に臨む姿勢及び実習教育目標を達成するために必要な知識や技術を身につける。	2通	45	1		○		○		○		
19	○			臨床検査演習	言語聴覚士が行う主な言語機能検査や認知機能検査などの検査バッテリーについて理解できる。	1後	30	2		○		○		○		
20	○			解剖学	人体の基本的な形態と構造について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1前	30	1	○			○		○		
21	○			生理学	生体の活動に関するメカニズムについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
22	○			病理学	「病気」の基本的な原理について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
23	○			内科学	言語聴覚士が医療職として把握しておくべき内科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
24	○			小児科学	こどもの平均的な成長と発達およびその阻害要因、出生前～小児期における疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
25	○			精神医学	ノーマライゼーションの理念をもとに精神疾患について理解できる。国家試験に則した精神医学の基礎知識を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
26	○			耳鼻咽喉科学	言語聴覚士が把握しておくべき耳鼻咽喉科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
27	○			臨床神経学	神経疾患の概要と病態、メカニズムおよび臨床に必要な診断・治療について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
28	○			形成外科学	発声発語器官の形態異常および機能不全への形成外科的なアプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	15	1	○			○		○		
29	○			リハビリテーション医学	他職種連携の重要性を説明することができる。言語聴覚士としてチーム医療に携わるために必要な知識と役割について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1		○		○			○	

授業科目等の概要

	(医療専門課程 言語聴覚士科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
30	○			臨床歯科学・口腔外科学	発声発語に関連する歯科口腔領域の解剖生理と臨床的アプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	15	1	○			○		○		
31	○			呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅰ	呼吸器系を含む発声発語器官の構造と機能および病態について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
32	○			呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅱ	呼吸発声発語系器官の構造と機能、病態について言語聴覚療法と関連づけながら理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1		○		○			○	
33	○			聴覚系の構造・機能・病態Ⅰ	聴覚系器官の構造と機能について聴覚神経生理学の知識を用いて説明し、聴覚系の病態を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
34	○			聴覚系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法と言語機能に関わる聴覚機構について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	30	1		○		○			○	
35	○			神経系の構造・機能・病態Ⅰ	神経系器官の構造と機能を説明し、主な病態について概要を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
36	○			神経系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法に必要な神経生理学について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1		○		○			○	
37	○			言語療法特論Ⅰ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3前	30	1		○		○		○		
38	○			言語療法特論Ⅴ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3前	30	1		○		○		○		
39	○			生涯発達心理学	乳児期から老年期までの生涯にわたる心理発達について身体、運動、認知、行動、言語などの各側面から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
40	○			学習認知心理学	言語聴覚療法に関連する感覚・知覚・認知・学習・記憶などに関する心理学の実験や理論について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
41	○			心理測定法	閾値の測定や心的印象の数値化など心理学的測定手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
42	○			臨床心理学	言語聴覚士として対人援助を行う上で把握しておくべき臨床心理学の基本的な知識と心理療法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
43	○			カウンセリング	言語聴覚士として対人援助を行うために必要とされるカウンセリングについてその基本的な知識と技術を理解できる。	1前	30	1		○		○			○	
44	○			心理学	言語聴覚士としてクライアントを心理的側面から理解するために、人の認知、思考、行動などにおける心理過程についての基礎知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○			言語療法特論Ⅵ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	30	1		○		○		○		
46	○			言語学	言語の機能と構造、社会的役割について認知神経心理学的視点から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
47	○			言語発達学Ⅰ	前言語期から児童、青年期までの各発達段階における認知、概念、思考、言語などについて理解できる。	1前	15	1	○			○			○	
48	○			言語発達学Ⅱ	言語発達に関する理論や知見などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○			○			○	
49	○			音声学	音声の性質や構造などの基礎知識を理解できる。国際音声記号(IPA)に則した日本語話者の音声について説明できる。臨床と国家試験に必要な音声学の基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
50	○			音響学	音の物理的側面および聴こえの心理的側面について理解できる。音声の性質について音響学的に分析するための手法を身につける。	2後	30	1	○			○			○	
51	○			言語療法特論Ⅱ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3前	30	1		○		○			○	
52	○			社会保障制度	社会保障の理念と現代の日本社会における社会保障制度、社会福祉サービスや援助活動、医療との関連性および重要性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3前	15	1	○			○			○	
53	○			言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の基礎知識を習得し、評価・診断および臨床の流れと基本的な手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1通	30	1	○			○		○		
54	○			言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法に必要なインテイクやスクリーニング、評価と診断、訓練技法などについて実践的な演習を行いながら基礎的な技術を身につける。	1通	30	1	○			○			○	
55	○			言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法を支えるシステムと制度を理解し、言語聴覚療法の質及び業務・情報・安全等に関する管理について理解できる。	3後	30	2	○			○			○	
56	○			失語症Ⅰ	失語症について基礎知識と症状、タイプ分類などが理解できる。失語症の方との関わり方を実践的に身につける。	1後	30	1	○			○		○		
57	○			失語症Ⅱ	失語症と周辺と言語症状について評価を行うための基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
58	○			失語症Ⅲ	失語症と周辺と言語障害等について評価・訓練計画立案を行うために、演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。症例検討を含め、症例報告書の作成手法を理解できる。	2後	30	1		○		○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
59	○			高次脳機能障害学Ⅰ	高次脳機能障害について基礎知識とメカニズムを理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○		○		
60	○			高次脳機能障害学Ⅱ	高次脳機能障害の各症状と評価について具体的に理解できる。高次脳機能検査の種類と実施法および検査バッテリーについて理解できる。	2前	30	1		○		○		○		
61	○			画像診断	言語聴覚士に必要な画像診断について理解できる。CTやMRIについて基礎的な読影技術を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
62	○			言語療法特論Ⅲ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3前	30	1		○		○		○		
63	○			言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害についての基礎的知識とそれらの特性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○		○		
64	○			言語発達障害学Ⅱ	言語発達障害の特性に応じた評価・指導・訓練のあり方について理解できる。発達段階に合わせた指導について基本的知識と技術を身につける。	2前	30	1		○		○		○		
65	○			言語発達障害学Ⅲ	言語発達検査や言語発達を促す指導などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2通	45	2		○		○		○		
66	○			言語発達障害治療学	学内実習を通して対象児との接し方や発達指導の実際について理解できる。対象児の観察・評価・指導・目標設定などについて基本的な知識と技術を身につける。	2通	30	2		○		○		○		
67	○			言語療法特論Ⅳ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	30	1		○		○		○	○	
68	○			音声障害	音声障害の原因疾患と発生メカニズム、治療や訓練の基本的な技法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2後	30	1	○			○			○	
69	○			機能性構音障害	機能性構音障害の発現メカニズムや特徴を理解できる。評価・訓練とその基本的な技法を習得することができる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
70	○			器質性構音障害	口唇口蓋裂や舌、口腔、咽喉頭腫瘍その他の器質性疾患による構音障害についての特徴、分類、評価法および訓練の計画と訓練方法の基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○			○		○	○	
71	○			運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の定義と分類、原因疾患とメカニズムおよびその特徴について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
72	○			運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の評価・訓練および他の発話障害との鑑別について総合的に把握し、臨床に必要な評価について理解できる。	2後	30	1		○		○		○		
73	○			運動障害性構音障害Ⅲ	運動障害性構音障害の評価・訓練および他の発話障害との鑑別について総合的に把握し、臨床に必要な訓練方法および発話補助手段について理解できる。	3前	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
74	○			摂食嚥下障害Ⅰ	摂食・嚥下に関わる器官と嚥下のメカニズム及び嚥下障害の病態と原因について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
75	○			摂食嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害について、チーム医療における多職種連携と言語聴覚士の役割を理解できる。摂食・嚥下の評価について基本的な知識と技術を身につける。	2後	30	2		○		○		○		
76	○			摂食嚥下障害Ⅲ	摂食・嚥下障害について、チーム医療における多職種連携と言語聴覚士の役割を理解できる。摂食・嚥下の訓練方法や技術、口腔ケア等について基本的な知識と技術を身につける。	3前	30	1		○		○		○		
77	○			吃音	吃音について特徴・経過・対応および発生の原因に関する理論や様々な立場からの見解を理解できる。吃音検査や他の流暢性に関する評価・訓練・指導方法について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
78	○			小児聴覚障害	小児期の聴覚障害と言語発達への影響について理解できる。障害特徴と評価・訓練・指導の基本的知識および国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1	○			○		○		
79	○			成人聴覚障害	成人期における聴覚障害の特徴と評価・訓練・指導の基本的知識について理解できる。情報補償と進学、就労への支援など、社会参加に向けた関連職種連携について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
80	○			補聴器・人工内耳	補聴器・人工内耳などについて基本的な原理と補聴器適合検査や人工内耳の調整に必要な基礎的知識を理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
81	○			聴覚検査Ⅰ	言語聴覚士が行う主な聴覚検査について機器を用いながら基本的な知識と技術を身につける。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	2		○		○			○	
82	○			聴覚検査Ⅱ	聴覚検査を通して得られる測定データを用いて、聴覚障害の種類や疾患について考察するための基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2後	30	2		○		○			○	
83	○			言語療法特論Ⅶ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	30	1		○		○		○		
84	○			言語療法特論Ⅷ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	30	1		○		○		○		
85	○			地域言語聴覚療法学	障害児・者、高齢者の地域における生活を支援するための諸制度や自立支援、就労支援、地域包括ケアシステム及び多職種連携など言語聴覚士に必要な知識・技能、支援のあり方について理解できる。	3後	30	2	○			○			○	
86	○			見学実習	実習施設において、言語聴覚士の業務を見学し、多職種連携の実際と言語聴覚士の役割を理解できる。	1後	40	1			○		○	○	○	○

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
87	○			評価実習	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を身につける。症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告ができる。	2後	240	6			○		○	○	○	○
88	○			総合臨床実習	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、報告、連絡、相談の重要性を意識しながら言語聴覚療法を実践的に身につける。	3前	320	8			○		○	○	○	○
89	○			臨床実習前後評価	実習及び臨床に必要な臨床的観察力・分析力を養うとともに、訓練計画立案能力や実践能力を身につける。	3前	40	1			○	○		○		
合計					89 科目			3145 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：当該年度の科目を全て履修していなければならない。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。